

令和元年度 城東区区政会議地域福祉部会（９月）

日時：令和元年９月３０日

開会 １９時００分

○又川部会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度城東区区政会議地域福祉部会、９月部会を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣です。開会にあたりまして、事務連絡をさせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。委員の皆さまにおかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議でございます。これまでと同様、録音、写真撮影等行いますので、ご了承ください。また、映像についても、後日録画映像を配信する予定としております。

続きまして、委員のみなさまのご紹介ですが、前回から変更ございませんので割愛させていただきます。毎回配付しておりました、名簿と配席図につきましても、省略させていただいておりますので、ご了承ください。

なお、この部会では、部会長は又川委員、副部会長は高橋委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、自らの意見を述べることでございまして、冒頭で委員として発言しますとお断りいただくようお願いいたします。

次に、区役所の出席者ですが、最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆さまこんばんは。皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、区政会議地域福祉部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日でございますけれども、来年度の運営方針につきまして、ご意見を頂戴する部会ということでございます。区役所の方からは二点の資料を中心にご報告をさせていただきたいと思っております。

一つ目は、今年度半年が過ぎようとしておりますけれども、8月末時点での今年度の取組の中間の振り返りということで、これまでの事業の進捗状況でありますとか、今後の目標達成の見込みについてご説明を差しあげたいと考えております。

そしてもう一つが、その中間振り返りでございますとか、5月の部会、そして7月の本会の方で皆さま方から頂きましたご意見も参考に作成をいたしました、令和2年度、次年度の運営方針検討版でございます。

これら二点の資料を踏まえまして、さらに今年度すぐに取り組める、あるいは取り組むべきことがないか。また来年度の運営方針に盛り込むべきことはないかという、そういった観点でご意見を頂戴できれば幸いです。

また、部会の進め方これにつきましては、この間試行錯誤しておるところですが、今回につきましても、前回同様、戦略ごとに意見交換を行っていただきたいと考えておりますので、是非とも委員の皆さま方で活発に意見交換をいただきまして、区としての見解につきましては、その都度お答えするということではなく、まずはご意見を全て受けとめさせていただいた上で、後日文書で区の対応をお示させていただきたいと考えております。

もちろん議論を進めていただくにあたりまして、必要なデータでありますとか制度の中身のことににつきましては、その都度説明させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員の皆さま方のお知恵をお借りしまして、より良いまちづくりを進

めたいと考えておりますので、簡単でございますけれども、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○縣総務課長 次に、副区長の足立でございます。

○足立副区長 足立でございます。よろしくお願いいたします

○縣総務課長 その他、本日の部会に関係いたします担当課長や職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。机上に次第を置かせていただいておりますが、中ほどに配付資料を記載しております。資料1から5、※印がついているものにつきましては、事前に送付させていただいておりますが、念のため確認させていただきます。

資料1「城東区区政会議7月本会での意見・質問への区の考え方」。

資料2「前回会議後の質問への区の考え方」。

区長の方から二点、本日中心となる資料とお伝えしましたうちの一つ、資料3「令和元年度城東区運営方針中間振り返り（案）」。

それから、資料4「令和2年度城東区運営方針検討版（ver.1）」。こちらも今回中心になる資料でございます。

次に、資料5「令和元年度城東区運営方針・将来ビジョン（改定版）に関する修正一覧表」。こちらが事前に送付させていただいた資料です。

それから、本日お配りさせていただいております資料ですが、資料6「ご意見・ご質問シート」。

「前回会議後の質問への区の考え方（当日追加分）」。

「鳴野識字・日本語交流教室見学について（報告）」。

以上になりますが、資料はお揃いでしょうか。無い方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただけますか。

また、前回の会議から資料をお持ち帰りいただく際のビニール袋につきましては

用意しないことといたしました。もし、お帰りの際に袋が必要であるということでありましたら、紙の封筒を用意しておりますので、後ほど職員にお声掛け願います。

続きまして、部会の進行ですが、本日の部会につきましては、先ほど区長の挨拶にもありましたように、限られた時間の中で議論の活性化を図る目的で、事前の資料にもご案内させていただいておりますが、戦略ごとに進めさせていただきたいと思えます。

具体的には、地域福祉部会に関連する経営課題4につきまして、戦略4－1、戦略4－2の順番で、区役所より今年度の進捗状況として、資料3の中間振り返りと来年度の方針性として、資料4の運営方針検討版（ver.1）を説明させていただいた後、みなさんで意見交換いただきたいと思いますと考えております。

また、二つの経営課題についての意見交換終了後に、その他のご意見についてもお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

また、時間配分ですが、テーマごとの時間は区切らず、意見が出尽くすまで意見交換いただきたいと思いますと考えております。全体の終了時間ですが、ひとまず8時30分を目途とし、遅くとも9時までには終われるようにしたいと思います。

なお、意見交換が盛り上がりまして、終了予定時刻までに意見交換が終了しなかった場合、あるいは意見交換できなかったテーマが残った場合については、申し訳ありませんが、ご意見シートのほか、メール等も活用いただいて、後日でも結構ですので、ご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

お寄せいただいたご意見につきましては、基本的に区政会議で出された意見と同様に区の考え方を文書等でお答えさせていただきます。

また、みなさんの意見交換の時間を確保することを優先するため、質問については適宜回答いたしますが、ご意見に対する区の考え方は、ご意見シートでの意見も含めて、基本的に後日文書で回答させていただきたいと思えます。

また、一点連絡事項がございます。もと城東区役所用地の活用についてでござい

ますが、7月の本会におきまして、6月予定であった実施案の公表について、遅れているということをご報告させていただき、とりまとめることが出来次第速やかに実施案の内容を説明させていただきたい旨をご報告させていただきました。

誠に申し訳ありませんが、現時点においても、とりまとめには至っていない状況です。本日が9月30日で、現在の委員の任期、皆さまの任期である9月末までに区政会議等の場での報告させていただくことは実質的に困難という状況になっております。

つきましては、区政会議等の場での説明につきましては、とりまとめが出来次第、10月以降、新たな任期の委員の皆さんへ報告させていただきたいと考えております。

このため、今回の任期で退任される委員の方には、とりまとめた実施案をご自宅に送付させていただき、また、当該の区政会議も傍聴いただけるよう開催のご案内もさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○又川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事務局から報告がありましたように、戦略4-1、4-2の順番で意見交換を行います。

まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、戦略ごとに事務局から説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。二項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。

その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆さまご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料について、事務局より説明を願います。

○大谷企画調整担当課長代理 いつもお世話になっております。企画調整担当課長代理の大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方よりまず、資料の概略的な説明をさせていただきたいと思います。失礼して座らせていただきます。

まず、資料1をご覧くださいでしょうか。こちらにつきましては、7月に開催いたしました区政会議本会で委員の皆様から頂戴しましたご意見と、頂いたご意見に対する城東区役所としての考え方をまとめたものです。詳細については後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料2「前回会議後の質問への区の考え方」をご覧ください。こちらにつきましても、詳細については後ほどご確認いただければと思いますが、一部、質問番号7におきまして、資料提供のご希望がありましたので、ギャンブル依存症の教育パンフを添付しておりますので、あわせてご確認ください。

また、質問3につきましては、回答内容を教育委員会と調整しておりまして、お送りした際は調整中としておりましたけれども、本日配付しております、前回会議後の質問への考え方（当日配付分）として回答をつけさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

引き続きまして、資料3「令和元年度城東区運営方針中間振り返り（案）」についてでございます。

資料3につきましては、前回5月の部会で前年度の運営方針の自己評価をご覧くださいましたが、今回の資料につきましては、今年度、令和元年度の運営方針の取組についての8月末時点での振り返りということで、取組の進捗状況と目標の達成見込みを記載した資料となっています。

この資料の1枚目にも記載しておりますとおり、左側の方で具体的取組の当初の計画、右側に中間振り返りを記載しております。本部会所管の取組については、後ほど説明させていただきます。

引き続きまして、資料4をご覧ください。資料4「令和2年度城東区運営方針検討版（Ver.1）」でございます。

こちらについては、先ほどの今年度の進捗状況ですとか、今まで区政会議でいただいた皆様のご意見を参考にさせていただきながら、来年度の運営方針の検討版

(Ver. 1) としてまとめた資料となっております。

こちらにつきましても、後ほど本部会所管部分についてご説明の方させていただきます。

続きまして、資料 5 をご覧ください。資料 5 につきましては、令和元年度城東区運営方針と将来ビジョンの改定版となっております。

今年度の運営方針につきまして、具体的取組 3-1-1 の業績目標と、戦略 3-2 の成果目標について、変更のご報告となっております。

まず、具体的取組 3-1-1 の業績目標変更ですが、40 歳代以下の子育て支援事業の認知度を指標としておりましたが、40 歳代以下の年齢に限らず、全ての年代に知ってもらうことが重要ではないかと考えることから、世代を限定しない形で指標を修正したいと考えております。

また、戦略 3-2 の成果目標については、一つ目の授業以外に学習しない児童生徒の割合について、毎年調査対象学年が変わることなどにより、取組による効果との因果関係が明確でなく、指標としてはふさわしくないと考え、二つ目の効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合、こちらの方が時間外学習会や不登校支援の取組を網羅する指標となっていることから、一つ目の指標を削除させていただいております。

なお、戦略 3-2 については、単年度の運営方針の上位計画であります将来ビジョンにも記載されております関係で、あわせて将来ビジョンについても改定をいたしております。

あと、当日の配付資料として、先週 17 日に開催させていただきました、鳴野識字・日本語交流教室の見学会の実施概要をまとめたものをつけております。

当日は区政会議の委員 3 名が参加され、教室の見学をいただいたり、またボランティアスタッフの方と意見交換をしていただきました。

意見交換の概要をまとめておりますので、また後ほどご参照いただければと思います

ます。

こちらにつきましてご意見等がございましたら、最後のその他のところでご意見を頂戴する予定となっておりますので、その時間帯でご発言いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。

続いて一つ目の項目、戦略４－１について、事務局より説明をお願いします。

○貴志保健福祉課長 皆さんこんばんは。城東区役所保健福祉課長の貴志と申します。よろしくお願いいたします。

戦略４の中間振り返り及び来年度の運営方針の素案についてご説明させていただきます。失礼して座ってご説明させていただきます。

まずは、資料３の１０ページをご覧ください。経営課題４といたしまして、「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまち」をめざして戦略を立てさせていただいております。

具体的には、高齢者や障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちとなるように、さまざまな福祉の担い手の協働により支え合う活動ができている状態をめざしております。

その具体的な事業としましては、具体的取組４－１－１としまして、地域福祉支援事業を推進させていただいております。

これは、地域サポーターを中心に地域における要援護者の情報収集等、災害時要援護者の支援を推進するとともに、推進コーディネーターを中心に各校下において地域の実情に応じた多様な取組の推進を支援するということでございます。

なお、この地域サポーター、推進コーディネーター、これ２人いるように見えますが、これは同一人物でして、今各地域の会館に１名配置してございます。

それから、コミュニティカフェなど新たな地域福祉活動を促進するコーディネーターを配置し、事業展開を図るとともに認知症予防など新たな取組を行うということ

で、目標といたしまして、地域サポーター、推進コーディネーターの年間会議や事業活動等への参加・参画件数を2,000件と設定させていただいております。

これにつきまして、8月末の数字が今集計中ございまして、7月末ということで数字を取らせていただきましたところ、すでに947件のさまざまな活動へ参加させていただいております。

順調にいけば、7月末でございますので、ここからおよそ3分の2ほどございますので、2,000件を達成することは可能であると考えております。

これによりまして、地域の特に援護が必要な方、支援が必要な方を把握して、的確な支援に繋げるということと、特にコミュニティカフェなど地域において社会活動に参加していただく方を一人増やせるような努力を続けてまいりたいと考えております。

例えば、今年度につきましては、こちらに記載はございませんが、銭湯で百歳体操を開催するとか、そういった取組にも着手しております。さまざまな地域活動を今後も推進してまいりたいと考えております。

続きまして、4-1-2ということで、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を推進させていただいております。

これは、特に普段でも見守りが必要な方、災害の際に支援が必要な方を把握させていただいて、それを地域とともに共有するという形で事業を進めさせていただくものでございます。

取組内容としましては、まず何をもっても要援護者情報の整備を行ったうえで、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見に繋がるような支援をさせていただいております。

対象者の90%以上の名簿整備を行うということとしまして、30年度の実績でございますが、85%以上の方から何らかのご回答をいただいているという状況でございます。

今年度につきましては、8月9日の段階で新たに名簿対象者となった809人の方に対しまして、同意の確認書を発送させていただいて、今現在回収に努めているところでございます。

それに加えて、行方不明高齢者の早期発見に向けたメール配信の協力を募っておりまして、387人の方にご賛同をいただいている状況でございます。

続きまして、来年度の目標ということで、資料4をご覧ください。こちらの30ページでございます。

ここには、来年度の戦略4-1の案ということで書かせていただいております。

高齢者、障がい者、子ども関係で、保健福祉分野の中で、例えば大きな法律改正であるとか、制度の変更が今現在予定されておられませんので、来年度につきましても、今年度の戦略を引き続き発展させる方向で進めてまいりたいと考えております。

具体的には、ページを1ページめくっていただきまして、31ページですが、具体的取組の一番目、地域福祉支援事業についてでございます。

これまでの取組をさらに推進していくとともに、左側のちょぼの三つ目でございますが、認知症カフェや健康マージャンの新たな地域支援活動を推進するコーディネーターを配置するという事で、先ほど申しあげましたが、これまでさまざまな地域の資源を活用させていただいて、地域支援活動を推進してまいりたいと考えておりますが、特に軽度の認知症、あるいは認知症を抱えるご家族の方の支援ということで、地域によりまして認知症カフェを開催していただいている取組を支援してまいりたいと考えております。

あと、この区政会議の部会でも、前回話題になりました、男性の方が中々出てきてくれないということでご意見を頂戴しております。地域によりましては、健康マージャンということで、男性の方も参加しやすいような取組を開催しているところもございます。

健康マージャンは、コーディネーターさんがおられて、昔のたばこを吸いながら

という不健康なものではなく、明るく、楽しく話をしながらできるような新たなマー
ジャンの取組も地域によって開催しているところもございます。城東区の社会福祉協
議会でこのマージャンのセットを購入されて、地域から依頼があれば貸し出すという
ことも実施しておるところでございますので、こういった色々な地域の、これまで参
加されなかった方が少しでも、敷居を低くして地域活動に参加していただけるような
取組も進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、４－１－２「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事
業」、これも要援護者の情報の整理を続けてまいりたいと考えております。

今年度の後半から取り組んでまいります、ちょぼの４つ目、災害時における要
援護者の支援方法についての検討ということで、新たにあげさせていただいておりま
す。これは、従前から部会でもいざ災害が起こった時に、地域で支援が必要な方に対
してどういった支え方をしたらいいのかというのを検討する必要があるということで、
まずは各地域の実情をヒアリングさせていただいて、本来はオール城東で取り組むべ
き課題であるということは認識しておるんですけど、今現在、地域の特性に応じた
様々な取組をしていただいているということもありますので、まずは各地域の中で地
域に見合った取組、支援の方法を検討してまいりたいと考えております。

先進的な取組を他の地域にご紹介させていただいたり、取組について見学をして
いただくようなことを続けていきながら、各地域の底上げに繋がればいいなと考えて
おります。

あと、少し戻るんですが、４－１－１で、ちょぼ３つ目に複数の地域にまたがる
課題解決につきまして、地域間連携を進めるなど新たな取組を進めてまいりたいと考
えております。

これは、例えば災害時の支援につきまして、隣り合っている地域が協定を結んだ
り、昼間なんかは特に、行き来をしている人が家に帰らなくても円滑に避難ができる
ような取組の話をされている地域もあるように聞いております。

それは災害時だけではなく、例えば要援護者の平時の見守り等につきましても、あるいは、他の福祉課題の解決につきましても地域間連携をすることでより進むような課題があれば、一つの地域だけにこだわらず、色んな地域を巻き込んだ取組につきましても今後検討してまいりたいと考えております。

といったことで、今現在行われている取組をさらに発展させていただく方向で来年度検討してまいりたいと考えております。

今年度の取組、あるいは来年度の具体的な取組について、皆さんの忌憚無きご意見を頂戴できれば非常に幸いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○又川部会長 それでは、これより議論に入ります。発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手のうえ、毎回お名前を名乗っていただいた後にご発言をゆっくりお願いします。

是非皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつかの意見がありましても、一つずつご意見をお願いします。

一つ目の項目、戦略４－１についてご発言をお願いします。はい、山崎委員さん。
○山崎委員 公募の山崎です。今戦略４－１のお話で、具体的な話になるかもしれませんがお聞きいただきたいと思います。

今年からたしか、男カフェと称して、老人憩の家で月１回、時を決めておいてやってまして、その時に先ほど説明のあった健康マージャン、そういうものをやってるんですけど、あれ非常に良いことだと思うんです。

男性に限ったことが非常に良かったと思うんです。あれ女性が一緒だとどうしても男性は逃げ腰になりますから。

それで私が思いますのは、月１回やっているのをもう少し回数を増やすことはできないか。費用の問題がありますんで一言では言えないんですが、そういうことを考えてます。

それからもう一つあります。この中には出てないというか、ひょっとしたらまち

づくりの方で記載されているのかもしれませんが、関目地区の一部の地区で赤いベンチを置いてるんです。赤いベンチを置いたことによって、特に私のように歩行困難者ですね、ちょっと歩くのにベンチが無かったら外に出れないといったような。

ですので、あの赤いベンチというのは非常に有効だと思うんですよ。ただ、あれは関目の6町会だけですか、何かそんなことを聞いたんですが、費用が社協さんから助成金をもらってるけど、どうしても一個あたりが8千円ぐらい掛かるっていうてたのかな。ということで、それほど数が増やせない。これはある町会長さんが私に話してくれたんですけど。それで、区政会議があるから是非助成金がたくさんできる方法を考えてほしいと。

それから、私としては関目の町内に居住してますので、関目の中の一部でもやっていただいたらありがたいんですが、これをもっと城東区全体でこういう動きができないかと。これはまちづくりの問題かと思ったりするんですが、まちづくりの問題やったら他の人に失礼な話になるんですが、私はそれが非常に有効だというふうに思っております。いきなりすぐにやれといったら難しいんで、3年から5年の間にそういうのを増やしていくというのを是非考えていただきたいと思います。

効果があるところは、私は歩いている最中に休みたいと思えば休めるから非常に有効だと思うんですが、それ以外に例えば、人があそこにたくさんいましたら、今昼間はほとんど歩行者がいない状態ですから、この頃はどうなんでしょうね、昔はよく泥棒が昼間からうろちょろしとって、見て回るとか、あるいは電話を掛けて回るとか、声掛けて返事が無かったら入るととかいうことをよく聞くんですけど、ああいう赤いベンチに座っている人がたくさんおれば、いわゆる市民の目となって、これは防犯上かなり有効じゃないかと私は思います。

そういう意味でも、もっと手広くやっていただきたいなと思ってます。当然すぐにはできない問題でしょうけども、費用が掛かりますので、だからそういう意味では、一部の町会だけじゃなしに、一部の町会だけだと恐らく社協の原資がつくぐらいのも

んだと思うんですけど、もう少し全般的に、できれば城東区全体、長い話をすれば大阪市全体ですべき問題だろうと思っています。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。一井委員、お願いいたします。

○一井委員 公募の一井です。先ほどのお話なんですけど、私も個人的にベンチを作っている人が幼なじみで知ってるんですけど、いないベンチ、例えば喫茶店においてたベンチなどを寄付したというのをお聞きしたことはあります。

それで、今の時期は暑いんですけど、子連れのお母さんが座ったり、お年寄りが座ったり、靴の紐を直したり、私たちも荷物を持ってちょっと置いて詰め替えをしたりする時はすごい便利なんです。これは区政会議とは別に、福祉の方からも援助金が出てるんじゃないかなと思ってんですけど、その辺はよく分からないんですけど、城東区としてもある程度援助してらっしゃるんですよね。

赤いベンチって割とテレビでも取り上げられたり、私もその辺詳しくは、でもちょっとした援助で、手作りで材料とか買って赤いベンチを作ってるっていうのは聞いたんですけど、あっちこちに。

ただ、私は成育なんですけど、関目の方は国道渡ってすぐに赤いベンチがあるんです。すごい便利なんです。うちの方でも理事会に聞いてみたんです。私が手作りして赤いペンキ塗るから置いてくれますかって聞いてみたんです。そしたら理事会でごく揉めて。中々一概に置けないし、変な人が座るかもわからんし、それが故障して怪我した場合誰が責任取るんだとか、ぐちゃぐちゃとなりまして、中々そっから進んでないんですけど、確かに赤いベンチは便利だと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。今、赤いベンチのご意見ありましたが、私も見たことは無いんですけど。どなたか、うちにあるよとかありましたら。

○藤澤委員 質問。

○又川部会長 はい。

○藤澤委員 設置場所なんですけど、一般的な公道は設置できるのかとか、例えば商

店街のお店に協力してもらって設置するとか、そういうことやったら問題無いと思うんですが、その辺どうなってるんかということと、確か法案上の問題もあるんですよ。

先ほども高齢者になったら中々、途中で休憩したりとか、設置があれば。話し合いですよね、場所の提供とかあるんですけど、その辺どうなってるんか質問したいんですけど。

○又川部会長 ありがとうございます。どなたか、関目の方いらっしゃいませんか。いらっしゃいませんよね。関目東の門田委員、ご存知ですか。

○門田委員 あるのは見てますけど、座ってるところは見たことが無いですね。すいません。私は買い物するのは全部自転車ですのであまり関係無いんですけど、関目の駅からの商店がありますよね、アプロがあるところ。あの辺に置いてあるんです。いいなあとは思いますが、私は移動は自転車ですので利用することも無いし、先ほども言いましたように、そこで座ってお話するような風景も見たことが無いです。だから良いのか悪いのかちょっと分からないですけどね。失礼しました。

○又川部会長 ありがとうございます。他にどなたか。先ほどマージャンのことでもご意見ありましたが、マージャンとかをやっておられる地域はありますか。

関野さん。放出さんはやっておられますか。じゃあ関野委員さん、お願いします。

○関野委員 放出は月に3回ぐらいやってますね。実はうちの父親もお世話になって、90になるんですけど行かせてもらってまして、楽しんでやっておりますけど、良い集いの場じゃないかな。女性の方も来られて、初心者もちゃんと教えてもらえるということで、女性も交えてやってます。男性も一緒に当然できるということで、非常に良い取り組みではないかなと思います。

逆に温泉、銭湯とかっていうのは百歳体操とかやってるんですけど、ちょっと女性しかいないんで自分には行きたくないっていうのでそこには行かずで、通常の百歳体操には行ってるんですけど。銭湯の方は中々女性ばかりで。でもまあ取り組みとしては良いことだと感じます。

それからベンチのお話ですけど、私も初めて聞いたんですが、もう少し取組としてできるのは、各お店の中でそういうふうなことができますよっていうお店もできたらいいのかなと思います。お店にも寄ってもらえますよっていう。子ども１１０番とかみたいな感じですよ。ちょっと疲れたら寄ってもらっていいですよっていうふうなのもいいのかな。そういうところを募集されて、こういうのでご高齢者、シルバー１１０番みたいな、いつでも疲れたら寄ってください、疲れたら座ってくださいというふうなお店も募集されて。ありますよね、子ども１１０番の旗。それと同じような形でシルバー１１０番という旗を作って、いつでも立ち寄ってくださいよっていうふうになったら、全然お金も必要無くできるんじゃないかなと思います。

○又川部会長　ありがとうございます。今関野委員さんから、子ども１１０番は皆さんご存じだと思いますけど、シルバー１１０番っていうのをどうですかっていうご意見ありましたけど、放出から高木会長さんにかけていただいて、一番先に作っていただいたら良いんじゃないかと思います。

他に何かご意見ございませんでしょうか。小倉委員さん、お願いします。

○小倉委員　公募の小倉です。このシルバー１１０番という名前か分からないんですけど、前に嶋野かどっかでやってたんじゃないかと思うんです。東中浜か。なんか前に言うてはったと思うんですけど。

まあこのベンチの話もですけど、ちょっと聞けるとか、何かが聞けるとか、ちょっと寄れるとかいうところがあるのは、本当に子ども１１０番みたいに、あっちこっちにシルバー１１０番って、すごく良い名前が出てきたんですけど、それはすごく良いと思います。

実際に道路とか場所を選ぶというか、選ばれるというか、車椅子が通るとか自転車の往来が多くて、自転車を置きっぱなしにしてるとこもすごくあるし、やっぱり賑やかなところほど障がい者には優しくないというところがあるので、もう本当にその辺、自転車を置かないでって、黄色い点字ブロックの上、邪魔しないでっていう基本的な、

最低限のところをもっと暮らしの中で伝え合うっていうのがすごく必要かなって思います。

それと、この要援護者情報の整備、ちょっと私もとんちんかなこと言うかもしれませんが、認知症の人が歩いてはって、6時とかもう暗かった時に歩いてはって、大丈夫やって言うんですけど、道路を、横断歩道の無いところを渡ろうとしてはって、いやいや、横断歩道のところまで行きましょうよって言うて行って、ほんで渡ったんですけど、あとその人を家まで送っていくとかまではできなくて、じゃあ気を付けて帰ってくださいね、こっちですよって言うて、その後どうなったかは分からないんですけど、6時とか7時とかそんな時間に要援護者の方、認知症の方が歩いてはったら、実際にどこにどう言うていっていいのかっていうのが分からなくて。

そういうの、地域における見守り体制を強化っていうところの具体化として、そういう時にはこんなふうにしましょうねって、それこそシルバー110番のような、そういう時はここに電話して、次ここに電話して、そしてらどこそこから誰が来てちゃんと連れて行ってくれるっていう、そういうのがそんなにみんな分からないっていうか、本当に電信柱に貼るとか、自販機に貼るとか広げるという。どうしたらいいのかっていうのをたくさんの人に知ってもらって。ニュースね、立派な広報誌があるんですけど、そんなところでももちろん言っていくし、そういうのを見かけた時にはこうするっていう、それを広げる、みんなが知る、浸透させる、そんな具体的な取組があったらいいなと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。他に。一井委員、お願いします。

○一井委員 公募の一井ですけれども、先ほどの話で、シルバー110番っていうのがあればいいなって思ったんですけど、そういうのは今現在認知症の方がうろうろされてたら、まずは警察、最寄の派出所でお年寄りが迷子になってますよって。いなくなったらいなくなったで交番の方に電話して、こういう人見かけませんでしたかっていうんですけど、そういうシルバー110番みたいなそういう設備は区役所には無い

ですよ、今のところ。

もしこれが、暇な、私みたいな、例えばボランティアで成育から一人、関目地区から一人みたいな形でボランティアで来てくれるような、シルバー 110 番みたいなものを作ろうとすれば、中々できないもんですかね。そういうのも考えたらいいいんじゃないかなと思いました。

○又川部会長 ありがとうございます。他に。はい、芝山委員、お願いいたします。

○芝山委員 公募委員の芝山といいます。認知症の方は、私は診療所で働いてるんですけど、夜の 9 時ぐらいに来られて、ここお家ですよって言うから違いますよって言って。結局なんぼ聞いても分からないんで、やっぱり警察にお願いするしかなかったんで、医療とか見ててもやっぱり分からないんで警察の方に連絡したら、警察の方はすぐに分かりますよね。誰それやねって言うてすぐに連れて帰ってくれたんですけど、やっぱり今まで要支援者の名簿はきちっと整えてるっていうことで区役所がおっしゃってたんですが、それはやっぱり具体的にどうやって地域の中で活用できるのか。もちろん、プライバシーってこともあるから中々難しいと思うんですけど、地域包括ケアとか、民生委員の皆さんとか、町会の役員の皆さんとか。全部の名簿を出すんでじゃなくて、限られた情報だけを共有する中で支援していくっていうことが、もうちょっと具体的にやれていけたらいいんとかうんかなと思います。

そこには、私たちも自分たちの患者さんが、本当に目を離して 5 分も経たないうちにおらへんようになって、ほんで半日以上探したんですよ。私の病院は中央区にあるんですけど、もう東区の端まで行って、結局保護してくれたのは警察の方で、だからやっぱり、もう堺の方まで歩いて行ってた方もおるんで、やっぱりどこに行くのか分からないんで、見守るっていう体制を地域できめ細かくやるのと、本人に名前をちゃんとここに付けて、家族の協力も必要だと思うんですけど、やっぱりしていけないといけなかなと。

さっき、名簿はちゃんと整ってるけど鍵は掛かったところにきれいにしまってあつ

たら、家にしまってあったら活用したことにはならないと思うから、やっぱり知恵を出し合って、ここの地域というのを限定して情報を公開して、みんなで見守るっていうことも含めて検討していったらいいんじゃないかと思いました。

○又川部会長　ありがとうございます。他に。福田委員、お願いします。

○福田委員　城東の福田と申します。実は今、私の弟の嫁が向かいに住んでるんですが、認知度1だそうです。いつもお世話になっている長男の嫁が誰か分からない。長男はあんた誰や、そういう状況の中で生活してるんですけど、嫁は今一週間に一回黄金の里に行ってるんですが、そのお世話は弟がやってたんですが、弟が14日程まえにくも膜下出血で倒れてまして、総合医療センターへ入院しまして、今14日程なんですけど、週に一回黄金の里で預かってもらってるんですが、今度弟が元気になって帰ってきた時に、また弟の状況がどうなんか分からないんで対策というか、不安で一杯なんですけど、またその時弟の家族と考えたらいい、今考えても仕方無いのかなと。包括支援センターに相談に行こうかと思って不安な毎日なのと、あと以前に認知症の話がもっと出ましたが、私は一人暮らしです。私の家の横はガレージで空いてるんですが、そこにはお年のいったおばちゃんやまが立ってはりまして、トイレを貸してくれと言われました。それで、やっぱりちょっと怖いと思ったから、町会長さんが近くなんで町会長さんに連絡して、もう少し行った目と鼻の先に交番所がありますので、交番所で借りよかなと思って連れて行ったんです。そしたら交番所は、トイレは貸せないとおっしゃったんですが、貸せないものなのか。

それで、おばちゃん困るから向かい喫茶店の方がトイレ貸してくれて、用を足しはったということがあるんですが、そういうようなもんなのか。人のためにある交番所が貸せないものなのか。貸せないということが事実あったんですが、そういうのはどう思われますか。お答えを聞かせてください。

○又川部会長　他に、私も聞いたよ、そんなことあったよっていう方がいらっしゃいましたら。

○福田委員 貸せないもんなんですか。おっしゃったのは、奥に書類があるから貸せないとおっしゃいました。私はそういう問題じゃないと思うんです。地域の繋がりとか、そこに交番があるわけでしょ。その交番が貸せないというのは、ものすごく不安になってます。

○又川部会長 区役所の方、答弁をお願いいたします。

○貴志保健福祉課長 最後の警察のこともございますが、いくつかお話いただいた中でご説明させていただくことがありますので。

まずは初めに話題になりました、関目地域の赤いベンチの件でございますが、これは関目の地域が主体的に取り組んでおられまして、実際に掛かった費用というのは、おっしゃっていただきましたように、社会福祉協議会の助成金を使っております。実は区役所としてお金を出して事業をやっているというわけではありません。

地域発の事業ということで、実はこの赤いベンチ、全国的にも非常に好評でございまして、各地域の取組をポスターにして発表するみたいなことも、社協を中心にやっておるんですが、投票数全国で6位かなんかになってるはずですよ。

そこに説明に行った方が、まずはどうやって作ったんかとか、どうやって置いたんかとか、色々と説明責めにあったということで、注目すべき取組になっております。

実際は、非常に固いことを申しあげますと、例えば道路の上に置きますと不正、不正と言っていいのかわかりませんが、許可を取らないで占拠してしまうということになります。あるいは、城東区内でも歩道が非常に狭いところとかもございます、置くことによって危険を誘発する場所もございます。やはり置く場所とか、例えば公園やったらということで置いてしまいますと、誰の許可を得て置いてるんだみたいなこともございまして、中々今すぐに広く展開するということをするには、クリアしないといけない条件が行政的にはいくつかあるのも事実でございます。

ただ、関目の方はそれを超えて、例えば自分の家の前やったら構わへんよとかいうことで、安全を考慮した上で置いていただいているということもございます。

実際に、夏の暑い盛りにそこで休憩するというのは健康的には難しいところもあるんですが、おっしゃられたようにスムーズに歩行ができない方であるとか、そういう休憩ポイントを挟むことによって、これまで外に出るのが億劫やった方が外に出る一つの機会になっていただけたらいいのかなと。

あと、そういった方を囲んで、周りの方が集まって小さなコミュニティができるというような報告も聞いておりますので、中々すぐに広げていくには課題が多ございますけれども、そういった地域の取組を具体的に聞かせていただいて、こういった支援ができるのかということを考えていけたらというふうに思います。

あと、シルバー110番のような制度ができればというお話で、これは私も聞いていて、なるほどなるほどこういった取組ができるのかと。行政側の支援、あるいは地域自発的な活動、色々と形態はあるかと思いますが、今いただいた話を聞いたりしながら、もし各地域で近しい取組をしているところがあれば、発展的に支援していきたいと思います。

ただ、時間外で認知症の方を見かけることがあって、対応に困られているという方たくさんおられます。昼間であればAさん、Bさん、分かりやすいということもありますし、民生委員の方も地域におられますので、ご相談するところはたくさんあると思うんですが、現実には芝山委員がおっしゃっておられましたように、結構な距離を歩く方も中にはおられます。

私は4月にこちらに来させていただいて、警察から何か情報は無いかと聞かれることもあるんですが、その内の何人かは他区の方で、歩いているうちに帰る家が分からなくなったという方もおられます。

地域の中であれば顔見知りの方もいて、早期発見に繋がるんですが、見つけた方ご自身、あるいは地域だけで抱えるのではなく、早期発見、あるいは早期解決に繋がる近道ということであれば、何人かに聞いて分からないということであれば、あるいは聞く人もいないという状況であれば、警察の方に通報していただくのが一番いい

かと思います。

東中浜やったかと思うんですが、シャツに名前を書くのを嫌がる方も多いらしいんです。自分はそんな、ちゃんと帰って来られるがなということで、色んなところに名前を書くのを嫌がる方も多いんですが、ごく一部の情報ですね、地番まで書いてしまいますと全部まる分かりになってしまいますので、何々地域の例えば名前だけ書くとか、イニシャルだけ書くということで取り組んでおられるところもあります。

それであれば、その地域はイニシャル誰々っていうと、そこから繋がっていくような取組をなさっている地域もございます。

そういった取組をこれから取り組むという地域にご紹介もさせていただきながら、進めさせていただければと思います

最後に、その警察繋がりで、トイレを貸してくれないのかということですが、すみません、非常に縦割りで申し訳無いんですが、警察の組織でございますので、断定的な返事を区役所がするということにはいきませんので、また警察には確認させていただくんですが、実はこの話僕も聞いたことがあるんです。実際に僕が借りに行ったわけではないんですが、警察は中々トイレを貸してくれないという噂は聞いたことがあります。確認したわけじゃないので、あくまで噂です。確実な情報でないのだけれど、ただ例えば奥に交代の人がいてるんで入らんといってくれとか、色んな物が奥にはあるので行かんといってくれということを言われたというのをまことしやかに聞いたことがあるんですが、法律があるかという貸してはいけないという法律があるとは思えないので、ただ、先ほどのお話で、置いている物の質によっては一般の方が入ると非常に不具合があって、一般の方はご遠慮いただいているんですということも、当然機関によってはあるかと思うので、一度そこは、こういった答えが返ってくるかはあれなんですが、確認はさせていただきます。

だいたい質問を中心にお答えさせていただきましたが、よろしいでしょうか。

○又川部会長 ありがとうございます。はい、大嶋委員。

○大嶋委員　ちょっと伺いますけど、行方不明の方の登録で、よくファックスが入ってくるでしょう。それはどこから入ってくるんですか。警察ですか。貴志さん。

民生の方で行方不明の登録をしていると、行方不明者というのがファックスで入って、こういう人が今行方不明になってるけど、連絡があったらしてくださいっていうようなファックスが入るんですけど、あれは警察から入るんですか。

○貴志保健福祉課長　行方不明の認定というのは、我々が地域の方から情報を得て流すということではなくて、警察に捜索願を出して初めて。

ついこの間、警察の生活安全の方とお話する機会があったんですが、警察方って捜索願が出ると、すぐに手配をかけるそうです。いなくなった時にどんな服を着ていたのかとか、何歳ぐらい、性別、どの辺り、何時何分ぐらいに気が付いたとかいうのも手配をするそうです。

そういった情報で、すぐに見つかる場合はもう情報が落ちちゃうんであれなんですけど、長期に行方不明になっておられる方であれば、色んなところに「こんな方はいませんか」という捜索をかけるそうです。

そういった中での一部の情報が、民生委員さんの方に流れるということになっております。

○大嶋委員　日に5件ぐらい掛かってきて、すぐ2、3時間ぐらいしたら見つかりましたというふうなのが入ってくるんですけど。そうすると警察の方からあれなんですね。

それともう一つは、さっきの警察の件で、警察にお聞きになるんだったら聞いてほしいんですけど、先日森之宮で、どこから来たか分からないんですが、死にに來た、自殺をしに來たって言うんですね。屋上に上がって、もう死ぬんだからと言って、服を全部脱ぎ捨てて丸裸で。せやけど死に切れん言うて、下のポストの方に下りて、そうすると前の女性部長が言うても全然分からんから警察に來てもらって、すぐに分かったらしいんですけど、その後警察からはどうこうって、別に名前までは言わないで

もいいけど、見つかりました、ありがとうございますって一言も無かったんですけど、どういうことなんだろう。いつもそれは腹立たしく、いつも私たちは思うんですけど。割とそういう自殺者とかが多くて、何かの時にはものすごく協力を求めて、いざとなったらプライバシーだからと。お礼の一つぐらいていつも思うんですけど。

ちょっとまた今度言っとくわって、私に警察に会う機会無いけれども何かの機会に。多分鳴野の方の人やったと思うんですけど、そこまでは言わなくていいんですけどね。無事見つかりました、ありがとうございますと一言であっていいんじゃないかなというご意見ありましたので、また警察に聞いてみてください。よろしく願いいたします。

○又川部会長 ありがとうございます。他に戦略４－１についてのご意見ございませんでしょうか。福田委員。

○福田委員 たびたび警察のことで申し訳ないんですけど、もし警察で聞いてくださって、おトイレがだめなら提案したいと思います。トイレお断りと貼ってください。そしたら分かると思います。お願いします。

○又川部会長 はい、ありがとうございます。他に。それでは、戦略４－１についての意見交換はここで終了します。

続いて、二つ目の項目、戦略４－２について、事務局より説明をお願いします。

○貴志保健福祉課長 それでは引き続き私の方から説明させていただきます。資料３の横の方、こちらの１１ページをご覧ください。

そちらの戦略４－２では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへということで立てさせていただいております。

これにつきましては、地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援が切れ目なく提供されるよう、区内の医療・介護関係機関が円滑に連携できることを目指しております。

あるいは、区民が地域包括ケアについて認識し、在宅療養を選択し得る状態にな

っていただくことをあわせて目的としております。

そもそも、ここに書いている地域包括ケアシステムは、去年のふれあい城東 11 月号で地域包括ケアシステムの特集をさせていただきました。

これまでは、いざとなった時には病院に入院して、そのまま病院で最期を迎える。あるいは、どちらかというとは本人はまだまだ家でまだまだ頑張れるという意味をお持ちであるにもかかわらず、やはり本人の状態が悪くなると家族の方も介護疲れが出てくるので、中々在宅でうまくいかないというような状況で、うまいことと言ったらあれですけど、地域で生活していただけるような形にもっていけないか、あるいは、特に高齢の方が入院されて、もう医学的には治療する箇所が少ない。在宅で治療することができるにもかかわらず、やはり受入体制が無いということで、そのまま入院せざるを得ないような方もまだおられるということで、そういった方の地域移行を進める意味でも、やはり地域包括ケアシステムの推進というのが求められるという状況でございます。

具体的取組 4-2-1、4-2-2 については、この地域でなるべく安心して暮らしていただくということで、一連のものとなっております。

まず、4-2-1 につきましては、支援をする側、専門的に支援をする側、特に医療、介護の方が密に連携をして、病院の退院の際、あるいは地域で過ごしておられる方が例えば体の具合が悪くなった時にスムーズに連携体制を構築して、地域で生活、あるいは病院から退院してスムーズに地域移行ができることを目的にしております。

そのために、在宅医療・介護連携推進会議を開催させていただきまして、継続的に取組を進めております。

あるいは、具体的な医療・介護に関わる多職種の方、ドクター、看護師、あるいはケアマネージャーだけではなくて、実際に従事される方が協議、検討をする研修会の開催をサポートさせていただいております。

他に、コーディネーターの配置による専門職への相談支援であるとか、実際に、

この間の区政会議でも出ましたが、本人も大変でしょうが、本人を支える周りの家族の支援も必要ではないかということで、その家族に対し、心構えや選択について医療・介護専門職が共に考えるサポート体制を促進してまいりたいというふうに考えております。

この件に関しまして、様々な事例を検討する会議を少なくとも年6回開催しまして、参加者を募ってまいりたいと。

あるいは、多職種研修会の参加について、一定数を目標とさせていただいております。

今年度、在宅医療の、あるいは介護の連携・推進会議は、これ予定が抜けておりまして、2ヶ月に1回実施しておりますので、年6回実施予定としております。

多職種研修会につきましては、11月30日に実施させていただく予定をしております。

こういったことを通じまして、医療、介護の関係者がスムーズに情報交換できるような場を作って、必要な方に対して切れ目無く支援ができるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一方の4-2-2につきましては、これは専門職ではなく、実際にそういったことになる可能性がある区民の方、あるいはそれを支えることになる可能性のある家族の方に対する普及啓発活動を取り組んでまいりたいと考えております。

これにつきましては、在宅医療や看取りについて考える講演会を開催させていただいたり、読んでいただいている方もおられるかもしれませんが、普段から在宅医療や看取りについて考えていただく機会を多くしたいということで、そういったテーマを川柳にしまして、この広報誌での啓発を推進しております。

実績でございますが、認知症の予防の講演会について、11月2日に開催させていただくこととしております。

これアドバンスケアプランニングということで、地域包括ケアの中心をなすところ

ろでございますが、本人の支援、関わっている先生に聞きますと、本人もある時は大丈夫だ、ある時はもっと治療してほしいということで、時期によって、あるいは本人の状態によって色んな思いが出てきます。家族の方もそれを聞いておられますので、やはりその場その場に応じた本人への支援、家族への支援というのが必要になるということで、まずそういったことを専門職の方にも理解していただく必要があるということで、アドバンスケアプランニングについての講演会を2月に開催して、広く専門職の方にその概念を知っていただいて、実際に検討するベースを作ってまいりたいと考えております。

あと、一般の方への普及啓発につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

来年度でございますが、資料4の32ページは概略でございますのでとばしていただいて、34ページをご覧ください。

実は、地域包括ケアシステム、非常に取組の仕方が個々の患者さんによって異なる側面もございます、中々ずっと、地域包括ケアシステムという言葉も含めて、一般の方が「ああなるほど」というふうな状況になってないというのが現実でございます。まずは専門職の連携推進、それから一般の方への普及啓発について、引き続き実施してまいりたいと考えております。

ここはもう地道な取組になってございますが、来年度についても関係機関の連携構築のために必要な会議を行って、研修会なり連携マップの作成を通じて、まずは専門職への働きかけを引き続き続いてまいりたいと考えております。

それから、区民の皆さんへの普及啓発ですが、私も正直この仕事をするまでは地域包括ケアシステムという言葉は何ぞやという状況でございました。

半年間業務に携わらせていただきまして、やはりこれは進めるべき大事な課題やという認識はしておりますが、いかんせん、実際に目の前に支援すべき人がいた時に

何ができるのか。要は横から見ててどういったアドバイスができるのか。あるいは、実際にその家族を支える時にどういった支援ができるのかということも、これから十分に検討する余地がまだ残ってるというふうに考えておりますので、そういった部分については、引き続き検討させていただくとともに、皆さんからいただきましたご意見を参考とさせていただきますして、これを進める取組について具体的に展開できたというふうに考えておりますので、是非具体的なご意見を頂戴できたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○又川部会長　ありがとうございます。それでは二つ目の項目、戦略4－2について、ご意見ををお願いします。芝山委員、お願いします。

○芝山委員　芝山です。やっぱり介護保険に関わって、介護保険がどないなったら使えるのかっていうのは普通の人には分かりにくいですね。だからやっぱり、ちゃんと申請しないと使えないっていうことも分からなくて、介護保険証だけ持って診てくださっていうような患者さんもいてはるから、やっぱりきちっと申請しないといけないっていうことだとか、やっぱり町会の方だとか民生委員の方、この人ほんまに生活困ってそうやとか不自由やとか思ったら声掛けて、包括に繋げていただいたら包括の人が、これぐらいだったらこれぐらいの支援ができるよとかっていうのは見て分かるし申請もできるので、軽いうちだったら体力を強めるとか、デイケアとかに通うだけでも体力が落ちないで維持できるので、やっぱり早い段階から介護の申請をきちっとしてケアいくことが大事だと思います。

一方で、お金がゼロではなく費用が掛かるので、やっぱり生活が大変な方っていうのは中々行きたくても行かれへんというような状況も裏側にはやっぱりあるんですよ。

だからそういう点では、気付いたら、こういう人がいてて、ちょっと援助がいないだろうかっていうのを地域包括の人に相談していただいたら、そこから診療所とか色んなところに発信が来るので、そういう中で介護っていうのを有効に活用していくような取組を地域の中から、私たちはもちろん患者さんとかにも色々言うんですけど、

地域が全部分かってるわけでは全然ないので、そういうのを一緒にやっていけたら、地域でそういう高齢の人を見守っていくことに繋がるんだと思うんです。

一人で住まれている、近くに誰もいないとかいうようなことになったら、サ高住だとかそういう施設、施設にも色んな形態があって、生活保護の人でも入れるような所一杯あるので、やっぱりそういうことも地域包括センターの人と相談していただいたらちゃんとした支援が受けられるってことも、地域の中で発信していただけたらと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。ただいまのご意見に対して、何かございますか。藤澤委員、お願いします。

○藤澤委員 私も家族の介護の問題があるんですけど、例えば病院に入院してまして、そこで介護の申請をするということなんですけど、申請して30日以内ということがあるんですけど、大阪市の場合、中々申請しても30日では済まないと。申請しても30日過ぎたらもう少しですよという通知が来るんですけど、何か聞く話では、地域包括支援センターの方が言うてましたけど、城東区はやはり申請も多いということで、中々他区よりも遅いということで聞いているんです。その辺の連携で言えば、速やかに介護の申請をすると。

私なんかは今までの仕事上で色んなこと経験してますんで、例えば要支援1だったらどういことが使えるとかいことが分かるんですけど、一般の人には分かりづらいということで、どういうもんが要るんやということ。

私も最近のことなんですけど、家族のことで支援センターの方に色々相談して、スムーズに進みそうなんですけど中々、区の冊子も出てるんですけど、その辺は中々、具体的にはどうしたらいいんやということ、今後工夫していただきたいと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。他にどなたか。山崎委員、お願いします。

○山崎委員 公募の山崎です。ちょっと今議論されていたことと外れるかもしれませんが、この資料の戦略4-2ですね、この横書きの分です。

これに、区民が地域包括ケアについて認識し、在宅療養を選択し得る状態と書かれてますが、これは簡単に言いますと、在宅療養を推進しますよということでしょうか。

と言いますのは、私は実は夫婦で自宅で住んでるんですが、私はもう８３で要支援２です。家内は７９で要支援１です。これね、それを進めると、いわゆる新聞でよく見る、老老介護の問題になってくるわけですね。だから、単純にこれでいいんだろうかと。もちろん費用の問題があるからだと思うんですけど、健康に対する予算の伸び非常に大きいから抑えようというのは分かるんですが、いざ自分の身になってみると本当にできるんだろうかということがあります。

ここまで在宅療養というのを大きく出すのは、私としてはいかななものかというふうに思います。以上です。

○又川部会長　ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

鈴木委員さん、今日はまだご意見を。ではお願いします。

○鈴木委員　聖賢の鈴木です。今山崎さん言われたように、介護とかいわゆる在宅で治療されてる方の家族の方に対する支援、その辺が一番大事になってくるんじゃないかと思います。

以前、私経験したので、それは介護の方だったかな、寝たきりのお母さんがいてはって息子さんが介護してはったんですけど、疲れ果てられて首を吊られて亡くなられたんですね。ほんなら当然お母さんも亡くなられて。

そういうふうな感じで、疲れてしまってどうしようもできないみたいな、そういうふうな状況が発生する可能性があることかなと思うんで、家族支援に取り組んでいただけるように書いてあるんですけど、実際にはだいぶハードルが高いような気がして仕方無いんですけども。その辺をどう考えてはるのかなと。

たしかに、うちの親戚もそうでしたが、うちの親もそうだったんですが、死ぬのは嫌やってよう言うてますんで、言うてますってうちの親はもう３６年も前に死んで

ますんで父親がね。母についても介護で家の中改造したりして、もう亡くなってますけど。そういうふうなことで相当も掛かるし、介護とか家族のサポートについての考え方というか、色々、個々違ったことがあると思うんですが、個別であると思うんですけども、その辺何か見えてきたらなと思います。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。では、芝山委員。

○芝山委員 芝山と言います。私は診療所で訪問看護だとか訪問診療とか取り組んで、それとかそういう施設に往診とかも行ってるんですけど、やっぱり家族の人の負担っていうのは大きいので、医療が必要でない人はショートステイとか、2週間とか預かってもらうんです、そういう介護施設に2週間だけ預かってもらって、ほんでまた元気を取り戻して家で見ていただく。

一回家で見るっていったら、ずっと家で看ないといけないっていうことではないので、どうしても看られへんとかいうことになるのと施設にってなるんですけど。そらお金の問題も絡んでくるっていうのも一つありますよね。

それから、医療が必要な方は医療が必要なとこの病院で、2週間とか1ヶ月とか希望する日だけちゃんと預かってくれるようなシステムはあるので、絶対四六時中看とかなあかんとかっていうのではないので、そういう他の制度と組み合わせる中で、やっぱり在宅で、本人がやっぱり一番、本人が在宅で死にたいか、それとも施設で死にたいか、緩和ケアに行きたいか、選択肢は本人ですので、それでどういう形だったら家族が支えられるのかっていうのは、ケアマネージャーさんが必ず付くので、そのケアマネージャーさんと、要介護何かっていうので具体的な支援の方法を相談したらいけるんじゃないかなと思います。

あんまり大変、大変って思ったらすごく負担になるので。うちでもそういう患者さんをいっぱい見てるので、そういう中で老老介護じゃないですけどお二人で住んで、息子さんが週に何回か来て、それであとは訪問看護とサービス、お食事を作ったり、お掃除のサービスとか、あと往診が入ったり、訪問看護が入ったりというので一

日を回していくというようなことも、実際にやってるところはいっぱいありますので、そんなのは実際にどんな支援が受けられるのかは、ケアマネージャーさんに相談していただければいいと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。時間が迫ってまいりましたので、あともう一つだけご意見を頂戴したいと思います。どなたか。小倉委員、お願いします。

○小倉委員 小倉です。今の話を聞いてて、ヘルパーさんがどこでもすごく足りないと思うんですよ。介護保険を利用したくっても、居宅の、障がいの分野でもヘルパーさんが足りなくなっちゃって潰れていくようなところもあるし、そういうヘルパーさんの養成のための何かが区とかでも支援とか援助があって、今手の空いてるような人たちが何かやってみようかなって。そういう講座があったり、お給料がもらえたりって、事業所によるんですけど、私でもできるんとかうかな、やってみようかなってというような講座を区とかが率先して開催してもらおうっていう、ヘルパーづくりっていうのもあると、そういう在宅療養し得る状態に近づくのではないかと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。はい、では関野委員、お願いします。

○関野委員 放出の関野です。先ほど来出てます、山崎委員もおっしゃってましたが、やっぱり家族さんの心配っていうか、そんな感じなんですよ。

その心配をいかに医療従事者が管理をして、無くしていったらあげるかっていう、やはり病院の関係者、ケアマネージャーさんですか中心は。一応ケアマネージャーさんが中心になって、色んな先生方、看護師さん、訪問医師さんっていうか、かかりつけ医師ですね。ていうふうなところをいかにうまく連携を取って、大丈夫ですよっていう状態に説明して安心させてあげるか、それで選択のチョイスをつけてあげるかっていうところが大事なかなと思います。

今調べてみても、クリニックはいっぱいあるんだけど、かかりつけのお医者さんは中々少ないというところもあって、その辺のところも含めて、やはりちょっと公共の施設というか、区とか市とかはかかりつけの医師をまずしっかりと抑えていただ

きたいというか、当然看護師もそうですし、その辺のところをしっかりと、数が各地域にどれぐらいっていうのもしっかりと抑えておいていただきたいと思います。

そうすると、そこでケアマネージャーさんと一緒にお話をして、医療関係者の方で色んな勉強をしてるんですけどね、事例の勉強会はあるんですけども、連携の勉強会というのは無いんですよ。もうちょっと連携、どういうふうにしたら連携できるのかっていう、うちこういう集まりでこういう情報を持ってて、この情報を共有したらうまいこといけるんじゃないかなとか、そういう事例の勉強というのはたしかに勉強にはなるんですけど、繋がり勉強という意味で、もうちょっと情報いただいたら、こういうサポートができる、こういうやり方ができる、そういうお互いの医療従事者間の連携の勉強会というのもしていただければありがたいと思います。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

それでは時間になりましたので、これで終了したいと思います。事務局からも冒頭で案内がありましたが、本テーマで言い足りない意見等については、「ご意見シート」などを活用いただき、意見を表明いただいたら、区の考え方も回答いただけるようですので、活用いただきたいと思います。

それでは、区長さんにまとめをよろしくお願いいたします。

○松本区長 長時間にわたります熱心なご議論、あるいは意見交換、本当にありがとうございます。いただきましたご意見でありますとかご提案につきましては、冒頭挨拶で申しあげましたとおり、区としての考え方について整備をした上でお答えをしてみたいと考えております。

4-1におきましては、赤いベンチから始まりまして、健康マージャンの話でありますとか、あるいはシルバー110番の家というんですか、どこか休憩できる場所、そういうふうなお話があったかと思います。

昔と違いまして、新たな社会資源としてコンビニであるとか郵便局、あるいは銀行とかいうところも活用できないかなと、ちょっと思いました。

また、4－2につきましては、特に在宅療養に関わっての家族の負担に対する軽減と言いますか、そういうのがたくさん出されたと思います。

おっしゃるとおり確かに、いろんな制度はあるんですけども、それを十分に周知しきれてないかなと思いますので、区の広報紙等を通じまして、また特集なんかも含めまして、こういった時にはこういうことができるんだという、もう少し分かりやすい形で、難しい言葉を使わず分かりやすい形でこういった啓発ができるかなというふうに感じている次第でございます。

いずれにいたしましても、本日たくさんのご意見、あるいは具体的な事例を交えてのご提案をいただきましたので、それにつきまして一度きっちりと受け止めさせていただいた上でご回答申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○又川部会長　ありがとうございました。それでは最後に事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長　又川部会長、高橋副部会長、委員の皆さまありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、区運営方針の素案作成に向けて、参考にさせていただきたいと思います。

さて、本日の部会が現在の委員構成で最後の区政会議となります。2年間の長きにわたりまして、また任期の最後の最後まで会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。

最後までお願いばかりで申し訳ありませんが、事務連絡がございます。本日の会議資料のご案内にも記載していたかと思いますが、前回7月の本会の時にお配りした、「平成30年度城東区区政会議委員評価シート」と、今回の会議資料とともに送らせていただきました、「城東区区政会議に関するアンケート」の2点につきまして、提出がまだの方がおられましたら、お帰りの際に提出いただきたいと思います。

もし、用紙が無いという方がおられましたら、この後職員にお申し出ください。

全員の提出を求められており、また来期も継続して就任いただく方もいらっしゃると思いますが、皆さまのお声を今後の区政運営や、区政会議の改善に活かしていきたいと考えておりますので、是非よろしくお願いいたします。

また、本日は時間の関係で、戦略４－１と４－２についてはご意見をいただきましたが、その他の項目についてはご意見をいただく時間がございませんでしたので、資料６の「ご意見・ご質問シート」などを活用して、ファックス、メール等でも結構ですので、ご意見等、またお気づきの点がございましたらお寄せいただきたいと思います。

事務連絡は以上でございます。最後まで長時間にわたりお疲れ様でした。本日はありがとうございました。